

## 堺市指定管理者評価表

( 評価対象期間 : 令和5年8月1日 から 令和6年3月31日 まで )

### 1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立町家歴史館山口家住宅、堺市立町家歴史館清学院、鉄炮鍛冶屋敷(堺市立町家歴史館井上関右衛門家住宅)	
(2) 施設の設置目的	
本市が所有する文化財の指定等を受けた歴史的建造物の保護及び保存並びにその活用を図るとともに、市民の郷土への理解を深め、文化の向上と交流を図る。	
(3) 所管部局	
文化観光局 歴史遺産活用部 文化財課	
(4) 指定管理者名	
株式会社パソナジョイナス	
(5) 指定期間	
令和5年8月1日から令和11年3月31日(5年8か月間) (令和5年8月1日から令和6年3月2日までは開館準備期間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"><li>施設の運営に関する業務</li><li>施設の維持管理に関する業務</li><li>「堺の歴史文化を活かした誘客促進事業」の実施</li></ul>	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
文化・教育施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市民、市外からの観光客	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
堺市立歴史文化にぎわいプラザ	

## 2 管理運営状況

## (1) 適正な管理運営の確保

## ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者として公共施設の平等性・公平性を確保するため、業務に関わる全てのスタッフが法令等を理解し、利用者の意志及び人権を尊重し、常にその立場に立ってサービス提供を行った。</li> <li>個人情報の取扱いについては、管理簿を作成の上厳重に保管し、イベントなどの申込が終了した後はシュレッダーにかけ等適切に処理を行った。</li> </ul>
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運營業務の責任者として統括責任者1名を配置し、広報、学芸補助、営業などを配置し、分担して円滑に業務ができる体制を確立した。</li> <li>受付案内業務従事者については、開館前の事前研修を実施し接客マナーを身に着けると同時にレジ研修等を行い開館に備えた。</li> <li>警備、保守点検、樹木管理業務は専門業者への委託を行い適切な維持管理に努めたが、館内、庭園、周辺道路の清掃を毎日スタッフで実施し、館内及び周辺の維持管理を行った。鉄炮鍛冶屋敷においては、スタッフを中心に庭の維持管理を行い、特に植えたばかりの苔が枯れないよう細心の注意を払った。</li> </ul>
施設の設置目的に沿った事業の実施	文化財建造物である歴史館の施設特性を踏まえた上で、利用者が安全かつ快適に利用できる運営及び施設内の火気管理を徹底し、消防法上必要な措置をとった上で管理及び事業を実施した。
その他特筆すべき取組	堺市と連携した鉄炮鍛冶屋敷開館に向けてのプロモーションは効果が大きく、町家歴史館3館とも入館者、利用料金収入とも目標を大きく上回る事ができた。

## イ 市による状況分析

指定管理者は、開館に向けた準備を滞りなく進めた。また、開館後についても、施設の設置目的に沿ったイベントの実施に加え、プロモーション活動を積極的に実施することで、入館者の増加に努めた。

## (2) 利用者サービスの向上

## ア 利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名				株式会社パソナジョイナス	株式会社パソナジョイナス
利用者数(単位:人)				5,277	—
稼働率(単位:%)				—	—
利用者満足度(単位:%)				—	—

## イ 取組状況

サービス向上、利用促進、自主事業	来館者に季節ごとのしつらいを楽しんでいただけるようひな飾りなどの展示の実施、また町家歴史館周辺施設との連携イベントを通じた環濠エリア内を周遊促進を促す事業を実施した。
意見・苦情・要望等への対応	町家歴史館近隣住民の方からの運営に対する意見や苦情については適宜市への報告を行い、住民の方には丁寧な説明と対応を行った。
その他特筆すべき取組	開館記念式典の挙行にあたり、運営準備を行った。当日の様子はNHKのニュースで報道されるなどマスコミも取材に訪れ、誘客につなげることができた。

## ウ 市による状況分析

市と細やかな連絡調整を行いシミュレーションを重ねた結果、滞りなく開館の日を迎えることができた。開館後も、季節のしつらいを楽しめる展示や周辺施設との連携により、利用者サービスの向上と施設の利用促進に取り組んでいる。

## 2 管理運営状況

## (3) 収支

## ア 収支状況

(単位:円)

## ■ 指定管理業務

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
指定管理者名					株式会社パソナジョイナス	株式会社パソナジョイナス
収入	指定管理料				15,624,000	15,624,000
	利用料金				982,970	897,000
	負担金				0	0
	その他				600	0
合 計					16,607,570	16,521,000
支出	人件費				8,965,961	11,820,000
	委託料				3,049,742	1,500,000
	総支出額に占める委託料の割合				14.1%	7.1%
	修繕費				0	0
	光熱水費				395,900	950,000
	その他				9,256,613	6,958,000
合 計					21,668,216	21,228,000
収支差額					-5,060,646	-4,707,000
(市への納付金の額)					0	0
(徴収委託の場合の徴収額)					0	0

## ■ 自主事業 (有)

(単位:円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
収 入					125,710	0
支 出					1,124,070	0
収支差額					-998,360	0
(市への納付金の額)					0	0

## イ 取組状況

経費の縮減、経理事務等	指定管理業務において、当初想定を上回る支出があった。委託料については、現状のクオリティを維持しつつ、実施回数などの見直しを行うことで令和6年度以降費用の低減に努める。また消耗品費、備品購入費も初期準備のため想定を上回る支出があった。運営上必要な費用ではあったが令和6年度以降は商品選定などをより慎重に実施し費用の縮減に努める。
-------------	---

## ウ 市による状況分析

令和5年度は、指定管理事業だけでなく自主事業についても当初想定を超える支出となったが、自主事業については、ミュージアムショップやカップセルトイ等、令和6年度以降の準備的経費としての支出がほとんどを占めており、やむを得ない状況であったと考えられる。令和6年度以降は両事業について収支のバランスを考慮した上で事業に取り組んでいただきたい。

## 3 目標管理、総合評価

## (1) 目標管理

## ア 仕様書で定める目標の達成状況

## ■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
入館者数	3,164人 (年間目標41,000人以上)	5,277人
山口家住宅使用件数	年間48件以上	0件

## ■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
「堺の歴史文化を活かした誘客促進事業」の実施件数	26回 (年間目標336回以上)	7回
利用者対象のアンケート調査の結果	「満足」の回答が 年間入館者の80%以上	実施なし

## ■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入	93万円 (年間目標1200万円)	982,970円

## イ 市による状況分析

- ・令和5年度は3月3日から31日までのごく短期間の開館期間であったが、目標入館者数については開館に向けたプロモーション等の効果もあり市の定めた目標を達成した。短期間であったため、聞き取り以外の利用者対象のアンケート調査が実施されていないので令和6年度は利用者サービス状況の客観的な把握のためアンケート調査を実施する必要がある。
- ・山口家住宅の使用件数については、利用目標の達成に向けて、より一層の周知を図る必要がある。

## (2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	堺市と連携した鉄炮鍛冶屋敷開館に向けてのプロモーションの効果があり、町家歴史館3館とも入館者、利用料金収入とも目標を大きく上回ることができた。	開館準備に当たっては、市と適宜連携を行い、滞りなく開館の日を迎えることができた。また、町家歴史館3館について、市が定めた入館者、利用料収入の目標を達成した。
今後の取組	さらなる知名度の向上、環濠エリアと連携したイベント等の強化、リピーターの確保、幅広い年齢層が親しめる工夫などを重ねて、引き続き目標を上回ることができるよう努力する。	環濠エリア内の事業者との連携や魅力的なイベントの実施等、リピーターや新たな年齢層の確保に向けた取組を実施することで、令和6年度も引き続き目標達成をいただきたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの